

3年次生対象の「租税教室」を行いました

1月18日(水)3時間目、3年次生を対象に「租税教室」を実施しました。税のしくみや役割について興味・関心を高め、社会における税の重要性について理解するとともに、卒業後に主体的に社会に参画できる資質を養うことを目的として行ったものです。

講師として、関東信越税理士会下館支部税理士・河村亘様、つくば市法律事務所弁護士・高中学様をお招きし、税について専門的な見地からの理解を深めました。



講座を終え、生徒たちからは「社会人としての基本である税の知識を身につける良いきっかけになった」「自分の給与から税金や保険料がたくさん差し引かれてしまうことを知り、大変だと思った」「源泉徴収票の見方を教えていただき、これまでよく見ていなかったアルバイト先の源泉徴収票を見直してみようと思った」などの感想がありました。